

児童養護施設における児童の悩みと、職員の 支援のあり方に関する分析的研究

似鳥裕子

問題の所在—児童養護施設「弘前愛成園」における児童の悩みに対する児童支援のあり方の
究明

第一章 児童養護施設の今日的課題と「弘前愛成園」における入所児童の悩みに関するアン
ケート調査

第一節 児童養護施設の目的と支援内容

- (一) 児童養護施設の目的と支援内容
- (二) 児童養護施設の目的と位置づけ
- (三) 児童養護施設の生活指導の目的
- (四) 児童養護施設最低基準の問題
- (五) 今日の児童養護施設における勤務体制と虐待の問題

第二節 弘前愛成園における児童養護

- (一) 青森県内における児童養護施設と弘前愛成園
- (二) 児童養護施設「弘前愛成園」の歴史と養護理念
- (三) 児童養護施設「弘前愛成園」における児童養護の現況
- (四) 職員の資質向上と研修
- (五) 児童養護施設「弘前愛成園」の児童支援の実際

第三節 児童養護施設において考えられる支援上の問題点

- (一) 児童養護施設における管理の問題
- (二) 児童養護施設における大舎制の問題
- (三) 児童養護施設における職員のチームワークの問題

第四節 児童養護施設入所児の悩みの発生要因

- (一) 集団生活における管理と規則
- (二) 児童養護施設における悩み

第五節 児童養護施設「弘前愛成園」入所児の悩みに関するアンケート調査の概要

- (一) 調査の目的
- (二) 調査の対象と方法
- (三) 調査時期
- (四) 調査の内容項目

第二章 児童養護施設入所児童が抱える悩み

第一節 文献的考察から見た入所児童の悩み

第二節 アンケートから見た入所児童の悩み

- (一) 入所児童の悩みに対する全体的傾向

(二) アンケートに対する児童の回答

1. 家庭関係
2. 友人関係
3. 進路・将来

(三) アンケートに対する職員の回答

1. 家庭関係
2. 友人関係
3. 進路・将来／施設関係

第三節 入所児童の悩みに対する職員の対応

第三章 児童養護施設に求められる職員の資質と対応と課題

第一節 児童養護施設職員に求められる資質

第二節 文献から見た児童養護施設職員の求められる対応

第三節 アンケートから考えられる職員に求められる対応と課題

結語——愛成の福祉的意味——

佐々木五三郎の児童福祉の思想と行動

問題の所在—児童養護施設「弘前愛成園」における児童の悩みに対する児童支援のあり方の究明では、「児童養護施設における児童の悩みと職員の支援のあり方」という論文を書くにあたって、論文の目的を明らかにしている。この論文の目的は、現代の児童養護施設に入所している児童が、児童の各家庭と違った施設での集団生活を送る上で、どのような悩みを抱え、児童養護施設に何を求めているのかを調査し研究することである。この研究論文において、児童養護施設の児童の悩みを明らかにしたいと考えたことは、次の3点を主な理由としている。

まず一つめに、私が今学んでいる大学で児童養護施設において一ヶ月間（平成17年8月1日～8月27日）社会福祉実習を行ったことが大きな動機になっている。この社会福祉実習において、私は児童養護施設の雰囲気や職員の業務内容を把握することに努めていた為に、児童の立場にたった物事の見方や、児童の視点から見た児童養護施設のあり方について不明確であったからである。また、児童の視点からみた際に、施設職員の支援が入所児童の求めるもの、つまり「児童養護施設に入所している児童の抱えている悩みを解決することに繋がっていたのか」と、新たな疑問を懐き実習を終えてしまったことも理由となっている。その為、児童養護施設の利用者である児童の立場や視点から児童養護施設を捉えてみたいと考えたのである。

二つめには、児童養護施設の児童が抱える悩みの特殊性について注目したことである。児童が児童養護施設に入所し、生活していくことで生まれてくる悩みがあるとするれば、それは一体どのような悩みなのであるか、その悩みについて調査し、研究してみたいと考えたからである。

三つめには、私が中学の時に設置された、「心の教室」という生活相談室で、スクールカウンセラーと出会ったことをきっかけとしている。当時、心の教室へ友人の付き添いでいった際に、児童の悩みと悩みの深さは人それぞれ違うものがあり、家庭環境やその人の育ち方、周りとの関わり方で物事に対する考え方や捉え方が異なることに関心を懐いたからである。

これら3つの問題意識のもと、この研究論文では児童養護施設で生活している児童の悩みを解明す

る為に、次の3つの課題を設定している。

第一に、児童養護施設の目的や支援内容について述べ、そこから考えられる問題点について挙げることである。また、考察に際しては児童養護施設「弘前愛成園」における支援の方法も挙げ、弘前愛成園の特殊性について考え、明らかにする。第二には、児童の悩みの解明である。児童の悩みを解明する為に、文献による考察、児童養護施設における児童へのアンケート調査を通じた考察を試みている。この研究論文は、文献とアンケート調査の双方による考察を行うことで、児童の悩みについて具体的に理解を深められるのである。第三には、児童養護施設において児童と同様に職員についてもアンケート調査を行い、児童養護施設における職員が児童の悩みに対しどのように考えているかを明らかにすることである。なぜならば、児童養護施設における児童の悩みに関して児童と職員の視点から考察することにより、児童養護施設における問題と今後の課題について明らかにすることが可能となるからである。

第一章

第一章では、児童養護施設の目的、支援内容を明らかにし、入所児童がどのような生活環境の中で日々を過ごしているのかについて考察した。そして、児童養護施設の目的を元に行われている支援内容からは、どのような問題が考えられるのかを述べている。

第一節においては、児童養護施設の目的と支援内容として、社会福祉施設としての児童養護施設の位置づけ、児童に対する生活指導の目的を挙げ、そこから考えられる児童養護施設最低基準の問題、職員の勤務体制と虐待の問題を考察している。職員の勤務体制の問題とは、児童養護施設に必要であるのは家庭的雰囲気であるとされながらも、職員が勤務上休暇をとることである。家庭において、親が子に対して休みをとることはなかなかないことである。勤務である以上、職員は休みをとらなくてはならない。しかしながら児童は、児童養護施設が一時的であれ生活場所である為に、職員のように休むことはないのである。児童が児童養護施設での生活を休むとすれば、学校の行事等で外泊する時などであろう。児童養護施設において、職員が児童の本当の親になりきれない理由の一つには、この勤務体制による休みから生じる生活感覚のズレを挙げられるのである。職員と児童の生活感覚のズレについては、第三章第二節でも取り上げている。

職員の虐待の問題とは、児童養護施設の職員の中にも施設長の為に働いている者や恩寵園事件のように施設内での立場や倫理を忘れ、児童虐待に走る者がいることを挙げた。児童養護施設は児童にとって第二の家庭であり、職員が児童の親でもあり、先生でもある。その為に、児童養護施設に求められることは、家庭の代替的機能を果たす為に規則と管理ではなく、愛と信頼関係を中心とした生活環境と捉えることである。職員の児童養護施設における勤務の意識については、第三章で改めて述べている。

第二節では、今回の研究論文においてアンケート調査を実施する為、協力をお願いした児童養護施設「弘前愛成園」について、その児童養護に対する支援の実際を明らかにしている。児童養護施設の数にはテレビ報道によると、2007（平成19）年10月の厚生省による調べで、全国に564箇所あると指摘されている⁽¹⁾。青森県における児童養護施設は、2006（平成18）年において6箇所である。児童養護施設「弘前愛成園」は青森県内のうち弘前地区を中心に管轄しており、弘前市の児童に関する問題について、その多くを扱っている。それゆえに、この研究論文で児童養護施設「弘前愛成園」の児童

に限定したアンケート調査であっても、研究の意味があるといえるのである。

児童養護施設「弘前愛成園」とは、明治35（1902）年11月3日、佐々木五三郎氏によって「東北育児院」として創設された児童養護施設である。当時、大凶作をきっかけに生活に困窮することとなった子どもたちへの衣食住の確保を役割としていた「東北育児院」は、後に名称を「弘前愛成園」と変更している。この理由は、五三郎氏が「愛」をもって育児支援にあたっていたことからであると推測される。これからの児童養護施設として、児童養護施設「弘前愛成園」は地域の中で中核となり、児童支援の展開を目指すことを記している。児童福祉が地域に根ざされる為に、児童養護施設「弘前愛成園」は児童家庭支援センターを隣接し、地域における児童、家庭の相談支援体制を強化するよう取り組んでいるのである。児童養護施設「弘前愛成園」の養護理念は『社会生活に適応しえる健康な心と体をもった子』を育成することにある。弘前愛成園では児童の将来に向けた健全育成を願いとし、大人と児童が互いに信頼しあい生活していけるように「子どものための生活の手引き」を作成している。この生活の手引きについて、この研究論文においては、『青森県子どもの権利ノート⁽²⁾』の冒頭で示している。

児童養護施設「弘前愛成園」の入所児童に多い傾向は、保護者がいながらも、保護者からの養育困難や虐待を受け、入所するケースである。このことは、弘前愛成園について記されている『児童養護施設 弘前愛成園について』の「入所児童について⁽³⁾」の欄で指摘されている。

職員の資質向上に関しては、児童養護施設「弘前愛成園」で取り組まれている、職員の園内研修や、関係機関との連携、園内の処遇検討会などについてあげた。この園内研修のテーマには、全国のいくつかで挙げられた児童養護施設での施設内虐待の事実を慎重に受け止め、アサーショントレーニングや、怒りのコントロール、職員のストレスへの対応など、施設内虐待に繋がる内容を掲げ、職員、児童共に生活しやすい環境作りに取り組んでいる。これらの成果については、平成17（2005）年度事業決算報告書の『児童養護施設 弘前愛成園⁽⁴⁾』の中で明らかにされている。

児童養護施設「弘前愛成園」の児童支援の実際としては、弘前愛成園における入所児童の生活、児童援助の方針を挙げた。児童養護施設「弘前愛成園」の児童援助の方針は、平成20（2008）年において、「①児童のより細かな個別処遇、②職員の意識、自己啓発等の資質向上、③職責の明確化と徹底化、連携の強化、④児童の安全確認、事故防止、⑤読書、読み聞かせ運動の継続」である。児童養護施設「弘前愛成園」の児童に対する支援の最終目標は、「子どもたちの自尊心の回復と維持」である。

児童養護施設「弘前愛成園」の今日的問題は、「被虐待児への対応、大規模施設から地域小規模児童養護施設・小規模グループケアへの移行促進、里親制度の充実、児童家庭支援センターを通し、地域の中で児童養護施設が中核となっていくこと」である。

第三節では、児童養護施設において考えられる支援上の問題点を3つ挙げた。一つは、児童養護施設内における管理の問題である。児童養護施設に入所している児童は、管理された施設生活の中で様々な束縛を受けているのである。二つめは、大舎制の問題である。大舎制は家庭環境とほど遠く、職員の管理体制や養育の負担が大きなものとなるからである。三つめは、職員のチームワークの問題である。児童養護施設における職員のチームワークは、専門性の向上や児童に対する問題解決のために不可欠なものである。これら3つの問題は、今後の児童養護施設の課題でもある。

第四節においては、児童養護施設「弘前愛成園」における入所児童の悩みの発生要因について、集団生活における管理と規則の視点を主として考察を試みた。

児童養護施設における児童は、大きくわけて2つの悩みを抱えている。一つは、慣れない施設生活で起こる悩みである。二つめは家庭における悩みである。これらについては第二章で採り上げ、改めて述べている。

第五節では、問題意識に基づき、児童養護施設「弘前愛成園」において児童の悩みについてアンケート調査を行う概要を示した。

第二章

本章では、具体的に児童養護施設に入所し生活している児童が、どのような悩みを抱えているのか明確にする為に、文献を通して児童養護施設「弘前愛成園」の協力を得て、アンケート調査を実施し、児童の悩みを明らかにした。

第一節では文献的考察から見た児童養護施設に入所する児童の悩みについてあげた。文献から挙げられた悩みは、一般家庭で生活している児童と児童養護施設で生活している児童の悩みの双方から考察した。一般家庭で生活している児童の抱える悩みは、家庭での両親とのコミュニケーションの不足や、誰かと比べられることに対する「不満」である。また、青年期では特に成績のことに関しての悩みが多いことが明らかにされた。これに対して、児童養護施設で生活する児童の抱える悩みは、家庭関係に関する悩み、生活環境の変化による悩み、施設における制約の悩みが挙げられる。文献による児童の悩みは、次の3つにまとめられる。一つには、生活環境の変化による悩みである。二つめは、自分を見てほしいという欲求をもっていることである。この欲求は、一般家庭で生活する児童にも児童養護施設で生活する児童にも言えることである。三つめは、児童養護施設における管理と規則による制約を感じることであり、児童養護施設には、家庭のような愛と信頼関係に満ちた生活環境が求められる。

第二節では、具体的にアンケートにより児童養護施設における児童の悩みについて考察した。入所児童の悩みに対する全体的傾向としては、児童と職員共に「悩みがある」と捉えている。具体的に悩みの種類を見ていくと、児童では「家庭関係」、「友人関係」、「進路」に悩みが集中していることが明らかにされた。この「家庭関係」の悩みに関しては、大きくわけて「家庭に帰りたい」という悩みと、「親のことを心配している」という2つの悩みに分かれている。

何故児童が家庭に帰りたいと考えるのかについては、アンケート調査項目を通し、施設の管理や規則、落ち着く場所の有無、児童の生活上での意識などの点から考察した。調査からは、3つのことが明らかにされている。一つは、家庭に帰りたいという児童が家庭の雰囲気が好きと回答していることや、自分の場所があることを理由としていることである。二つめには、施設生活暦が長い児童ほど、施設における規則や管理の厳しさを感じていることである。三つめには、施設での生活が好きと回答する児童もいたことである。

親のことを心配している児童に関する調査では、親に対する愛情と信頼関係の意識を中心にアンケート調査から考察を試みた。この調査から明らかにされたことは、愛情が信頼関係に繋がっていることである。このことは、アンケート調査結果で親の愛情を感じている児童の多くが、親を信頼していると分析されたことから言える。

「友人関係」における悩みでは、施設と学校生活の双方から児童の意識を調査した。結果は、次の3つに分けられる。一つには、個人によって「友人関係で悩みはない」とする児童も多いことである。

二つには、学校生活における「友人関係」の悩みは、イジメなどよりも「友人を羨ましく思う」という回答が多いことである。三つめには、仲がよい友達でも悩みまでは話せない児童が多いことである。

「進路・将来」に関する悩みでは、中学生の回答が目立ち、特に「受験」や「学力」に対する不安が悩みの大半を占めている。そこで、児童養護施設における学習支援への取り組みについて、職員のアンケート調査結果も織り交ぜ考察した。考察の結果、施設における学習時間は全体的に少ない傾向にあると明らかにされた。進路や将来に対し、児童は不安を懐いているが、アンケート調査結果からは多くの児童が「夢」をもっていることも明らかにされている。

児童のアンケート調査結果に対し、職員の回答は児童の「家庭環境」、「友人関係」、「進路・将来」の他に「施設関係」を挙げている。職員の考える児童の「家庭環境」に対する悩みでは、児童と同じように施設の管理や規則、落ち着く場所の有無、親への意識、親への愛情と信頼関係などの点から考察した。職員の回答から明らかにされたことは、次の3つである。一つは、職員が、「児童養護施設における児童の生活は、家庭と比べて嫌なものではない」と考えていることである。二つめに、職員は施設の中で児童が一番落ち着く場所などをよく理解しているが、それ以上に「個人によってそれらの意見は異なる」と、児童に対し個別化の意識をもっていることである。これは、職員の児童に対する「個別化」の姿勢がよく現れていることを示している。三つめは、親の愛に関して、職員と児童の意見に異なっている点があったことである。児童は、職員の考えている以上に親の愛を感じているのである。

職員の考える児童の「友人関係」に関しては、具体的な回答は得られていない。しかしながら、施設での集団生活において友人との対人関係は、児童にとって自我の形成や自分を取り囲む他の人物との信頼関係を構築する上で無視できない為に、家庭の次に考えられる悩みとして職員に注目されていると考えられる。

職員の考える児童の「進路・将来」に関して、職員に求められることは、「夢がない」と回答する児童もいたことから、夢について児童と共に考える時間を作ることであるといえる。「施設関係」に関する調査からは、職員が施設の雰囲気や「職場としては働きやすい」、「明るく、開放的である」と感じていることが明らかにされている。

「進路・将来」と「施設関係」に対する職員のアンケート調査の結果からわかったことは、次の3つである。一つは、児童の「進路・将来」に関して、児童の大学進学を「まったく無理」と考えている職員が僅かながらいたことである。これに対し、職員に望まれることは児童のもっている可能性を伸ばし、社会に向けて児童の自立を促せるような支援を行っていくことである。児童への支援として大切なことは、例え児童の進学や将来に対し「無理かもしれない」と感じても、諦めず児童を信じ、支えていくことである。二つめには、「児童の夢」に対する調査で児童と職員の意識が共に高かったことである。三つめは、施設における児童の人間関係として、「親のように感じている職員」がいるかという問いに対し、児童の回答の割合は職員の想像している割合の半分以下であったことである。職員には、児童との意識の差を埋めるような児童支援が求められる。

第三節では、入所児童の悩みに対する職員の対応として、次の3つを挙げた。一つは、児童の「個別化」である。アンケートからも、職員の多くが児童を「個別化」し考えていることが明確であった。個別化はバイスティックの原則の一つであり、対人援助における専門職としては、特に意識しておきたいことである。二つめは、児童の性格や児童の人間関係に対する把握である。児童の正確、児童の

周りの人間関係を把握することは、児童に対し職員の専門性を発揮することも可能とするのである。三つめは、他機関との連携である。

第三章

本章では、文献とアンケートを通して明らかにされる、児童養護施設に求められる職員の資質と対応と課題について挙げている。

第一節では、児童養護施設職員に求められる資質として、支援の意味を明らかにした。そして、児童養護施設における生き生きとした支援を行う為には、職員に人間性が求められることを挙げた。その人間性とは「施設に入所した児童と共に生活をすることによって、児童の生命を守り人権を擁護する強い決意とともに、『人間の尊厳』と『あるべき人間性の回復』を願って、自らも専門職業人として成長して生きていく態度を持つこと⁽⁵⁾」である。職員に求められる資質は、次の3つにまとめられる。一つめには、利用者である児童の立場に立った物事の考え方が出来ることである。二つめには、職員のチームワークを前向きに深め、その中で自分の専門性を発揮しようとする事である。三つめには、児童養護施設における施設の特徴を把握し、施設の特徴を上手く活用し、施設の限られた予算の範囲内で可能な限り児童にとって最高のサービスが出来るよう、積極的に努力することである。

児童養護施設で働く理由について、児童養護施設「弘前愛成園」ではアンケートから多くの職員が「児童の為に働いている」と明らかにされた。

第二節では、文献から明らかにされる児童養護施設職員の求められる対応は、「児童と共にあること」である。児童と共にあることで、児童と職員の生活感覚のズレは軽減されるのである。支援の基本は、バイスティックが強調しているように相手を受容・共感し、信頼関係を築いていくことにあるのである。

第三節では、児童養護施設「弘前愛成園」におけるアンケート調査を通して、職員のアンケート調査から、職員が児童養護施設において児童の関わり方、チームワークについて模索していることが明らかにされた。職員も児童と同様に、一人ひとりが児童養護施設に対する考え方、児童の支援に対する意識に違いをもっている。アンケートを通し、「これからの児童養護施設」として職員の回答した意見には、発達障害のある児童に対する支援のあり方や、直接処遇職員の数の少なさが挙げられている。これらの問題は、児童養護施設「弘前愛成園」にとどまらず、全国の児童養護施設において、職員のチームワークや他機関との連携の中で考えられなければならない課題である。

この研究で、文献とアンケートを通し学んだことは、次の3つである。一つめに、児童養護施設に求められることは、愛と信頼、そして調和のとれた生活環境であることである。二つめに、アンケートから「弘前愛成園」において職員は児童に対し個別化をよく図っていることである。三つめには、職員と児童の「共にある」ことの大切さである。

結語—ここでは、児童養護施設「弘前愛成園」における愛成の意味として、佐々木五三郎氏の児童福祉の思想と行動について述べている。佐々木五三郎氏は『弘前愛成園史』の中で、「子どもを育てる根本は愛情がその全てである⁽⁶⁾」と指摘している。児童養護施設「弘前愛成園」が東北育児院から名称変更されたことは、佐々木五三郎氏の児童福祉に対し「愛」をもって育成するという根本的思想と熱意がよく現れているのである。今回の研究を通し、アンケートからは多くの職員が児童に対し、

愛をもって接していることが明らかにされた。つまり、児童養護施設「弘前愛成園」では創立100周年を過ぎた今でも、佐々木五三郎氏の思想が貫かれているといえるのである。佐々木五三郎氏の言う「愛」はまさに、児童福祉における支援で不可欠な要素ということである。

引用文献

- (1) テレビ朝日放送 報道発ドキュメンタリ宣言「空っぽの心に陽が昇る～児童養護施設の1年～」2008年12月8日放送より
- (2) 『青森県子どもの権利ノート』青森県健康福祉部こどもみらい課 平成17年3月発行
<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/jidousoudansyo.html>
- (3) 社会福祉実習配布資料『児童養護施設 弘前愛成園について』
4 「入所児童について」
- (4) 愛成 平成17年事業決算報告書『児童養護施設弘前愛成園』
- (5) 吉澤英子・小館静枝 編『保育講座 養護原理』ミネルヴァ書房 1995年 125頁
- (6) 三浦昌武 ほか 編『社会福祉法人 弘前愛成園史』社会福祉法人弘前愛成園 昭和42年 97頁引用